

## 空港分野における CO2 削減に関する検討会 規 約

### （設置の目的）

第 1 条 「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向け、空港の再エネ拠点化方策及び空港の各施設・車両からの CO2 排出を削減する方策等の具体的な検討を通じて我が国の空港の脱炭素施策を整理することを目的として、「空港分野における CO2 削減に関する検討会」を設置する。

### （本検討会の構成）

第 2 条 本検討会の構成は、別紙に掲げる委員及びオブザーバーで構成する。ただし、第 3 条第 1 項に規定する委員長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバーの追加又は関係者の出席を求めることができる。

### （委員長の任命等）

第 3 条 本検討会に委員長を 1 名置く。  
2 委員長は、事務局から推薦し、委員の承認によってこれを定める。  
3 委員長は、本委員会を統括する。  
4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

### （議事の公開）

第 4 条 本検討会は冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。  
2 本検討会の資料は特段の理由がある場合を除き、公開とする。  
3 本検討会の議事要旨は、事務局が委員長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

### （事務局）

第 5 条 本検討会の事務局は、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港計画課及び空港技術課に置く。

### （守秘義務）

第 6 条 委員及びオブザーバーは、検討会を通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### （雑則）

第 7 条 この規約に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項については、本委員会で定めるものとする。

### 附 則

1 この規約は、令和 3 年 3 月 8 日から施行する。

## 空港分野における CO2 削減に関する検討会 委員名簿

## (学識経験者)

大村 裕康	桜美林大学 アビエーションマネジメント学類教授
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター教授
轟 朝幸	日本大学 理工学部交通システム工学科教授
中道 久美子	東京工業大学 環境・社会理工学院特定准教授
屋井 鉄雄	東京工業大学 副学長、環境・社会理工学院教授
山内 弘隆	一般財団法人運輸総合研究所 所長、 一橋大学 大学院経営管理研究科特任教授

## (関係事業者)

横田 信秋	一般社団法人全国空港ビル事業者協会 会長 (日本空港ビルデング株式会社 代表取締役社長執行役員兼 COO)
大塚 洋	定期航空協会 理事長
山本 貴之	北海道エアポート株式会社 常務取締役／総合企画本部長
一條 祐三	仙台国際空港株式会社 取締役／空港運用部長
岩澤 弘	成田国際空港株式会社 取締役／共生・用地部門長
筒井 薫生	中部国際空港株式会社 執行役員／地域共生部長
桑木 雅行	関西エアポート株式会社 執行役員／副最高技術責任者
岡本 英明	高松空港株式会社 常務取締役／空港運営事業部長

## (国土交通省)

鶴田 浩久	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部長
重田 裕彦	国土交通省 大臣官房参事官 (航空予算)
浅井 俊隆	国土交通省 大臣官房参事官 (空港)
北村 朝一	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課長
黒須 卓	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課長
西泉 彰雄	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港業務課長
武田 一寧	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課長
二瓶 朋史	国土交通省 航空局 総務課政策企画調査室長

## (オブザーバー)

石田 裕三	全日本空輸株式会社 オペレーションサポートセンター 品質企画部長
鈴木 啓介	日本航空株式会社 経営戦略部長
高原 修司	新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼 専務執行役員
知久 守一	日本空港ビルデング株式会社 上席専務執行役員
生沼 深志	東京国際空港ターミナル株式会社 施設部長
日岡 裕之	株式会社エージーピー 代表取締役社長
長谷川 武	空港施設株式会社 上席執行役員 空港企画部長
勝谷 一則	国土交通省 東京航空局 空港部長
塩田 昌弘	国土交通省 大阪航空局 空港部長

## (事務局)

田中 知足	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港計画課長
小池 慎一郎	国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課長